



地域食堂(柳川市)

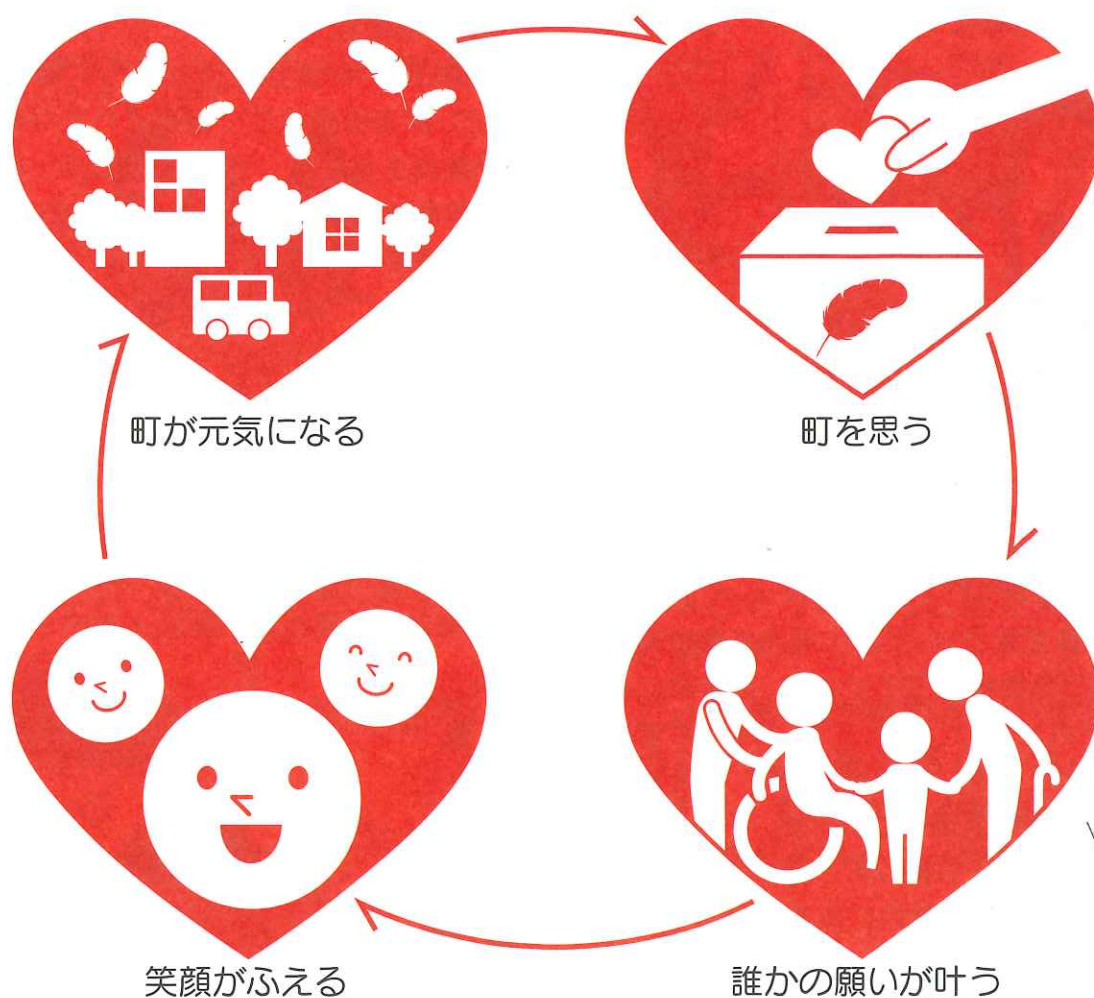


街頭募金(須恵町)

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金はあなたの町を元気にするしくみ



スマホからも、
募金できます♪



赤い羽根共同募金とは

●概要(必要性)

町には、一人暮らしの高齢者や障害者、子育て中のお父さんやお母さんなど、支えを必要とする人たちがいます。

そうした支えを必要とする人たちのために、民間活動として様々な応援活動が行われており、赤い羽根共同募金はその活動を財政面から支援しています。

福岡県では、集められた募金の約75%は、集められた地域(市区町村)の福祉活動に活用されます。

まさに、共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」なのです。



赤い羽根家

●災害支援にも

共同募金会では、災害に備えて募金総額の3%を3年間積み立てており、災害時に被災された方とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの運営支援や、福祉施設の復旧支援等に活用しています。

福岡県では、令和5年7月や令和7年8月の豪雨災害時等、県内に災害ボランティアセンターが設置され、その活動を支援しました。



●歴史・組織

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年から全国一斉に始まり、令和8年に80回目を迎えます。

現在は、社会福祉法に基づく募金運動として、都道府県単位に組織された共同募金会が実施主体となって、毎年10月1日から赤い羽根共同募金運動に取り組んでいます。

福岡県共同募金会では、地域住民の身近な窓口として、市区町村に66の支会を設置しています。

「赤い羽根」は、共同募金運動のシンボルで、昔から世界中で、勇気や良い行いのしるしとして使われてきました。



協力方法のご紹介

～ 皆さん一人ひとりが、じぶんの町のためにできること ～

1 寄付をする

町内や会社・学校など様々な方法で募金活動を行っています。それぞれの御都合に合わせて協力いただくものです。



2 街頭募金やイベントに参加する

各市区町村で実施する街頭募金や共同募金啓発イベント等に募金ボランティアとして参加いただくものです。



3 ポスター・チラシの掲示や募金箱を設置する

お店や会社などでポスター・チラシを掲示したり、募金箱を設置したりして、広報啓発活動等に協力いただくものです。



4 赤い羽根自販機を設置する

売上の一部が飲料メーカー等から共同募金に寄付される自動販売機の設置に協力いただくものです。



5 寄付つき商品に取り組む

商品の売上げの一部を共同募金に寄付していただくものです。気軽に社会貢献活動を行うことができます。



赤い羽根共同募金運動は、皆さん一人ひとりのやさしさに支えられています。

この運動への参加を通して、地域の様々な課題に関心を持っていただき、それぞれが課題解決に向けて考えていくことが共同募金の願いです。

そのための様々な活動を支援するため、運動を展開しています。



災害ボランティア活動(福岡市)



福祉車両の整備(福岡市)



子ども民生委員・児童委員活動(大牟田市)

福岡県では、いただいた募金の約75%を いただいた市区町村の福祉活動に活用しています。

福岡県を良くするために(約10%)

(福祉施設や県域の福祉団体等の活動支援などに)

福祉施設の車両整備・施設整備

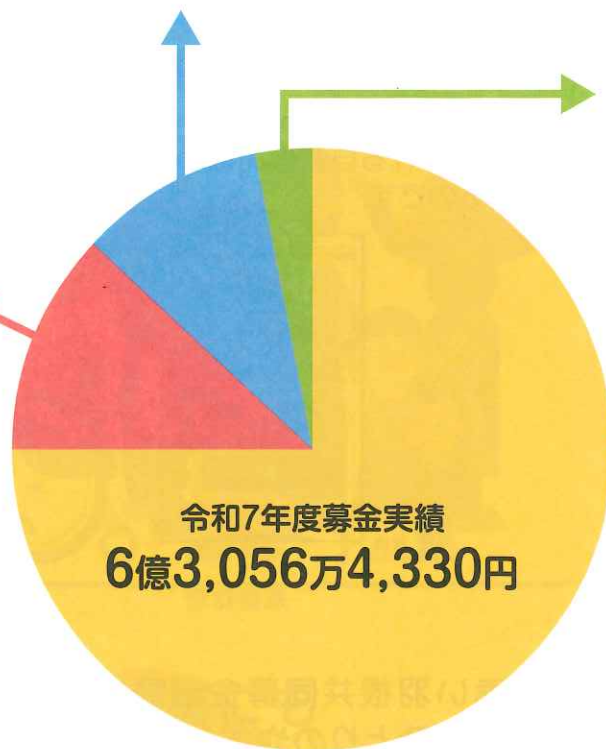
福祉団体の広報啓発活動

児童福祉施設で生活する子どもたちの進学・就職支援



ポスターやチラシ・募金グッズ等の作成

共同募金運動を推進するために(約12%)



災害時のボランティア活動を 支援するために(約3%)

災害時に設置される災害ボランティアセンターの活動支援



じぶんの町を良くするために(約75%) (寄付をいただいた市区町村で行う身近な福祉活動に)

地域の見守り・訪問活動、高齢者サロン活動、子育て支援、障がい者の自立支援、生活に困難を抱える人々への支援、生きづらさを抱える若者や家族の支援など



共同募金の使いみちは、
「はねっと」と本会HPで公開しています。



はねっと



本会HP

社会福祉法人 福岡県共同募金会

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7

クローバープラザ6階

TEL:092-584-3388 FAX:092-584-3386

共同募金への寄付には、税制優遇措置があります。

- 法人からの寄付は「全額損金算入」
- 個人からの寄付は「所得税控除」または「住民税控除」
- ※詳細は本会ホームページをご覧ください。